

## 議案第 59 号

### 令和5年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ347千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282,709千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6年 3月 7日 提 出

令和 6年 3月 15日 議 決

御 船 町 長 藤 木 正 幸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		183,228	2,592	185,820
	1. 後期高齢者医療保険料	183,228	2,592	185,820
3. 繰入金		88,253	△2,946	85,307
	1. 一般会計繰入金	88,253	△2,946	85,307
6. 国庫支出金		0	7	7
	1. 国庫補助金	0	7	7
歳 入	合 計	283,056	△347	282,709

## 歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		7,293	0	7,293
	1. 総務管理費	6,712	0	6,712
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		264,439	△128	264,311
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	264,439	△128	264,311
3. 保健事業費		9,192	△219	8,973
	1. 健康保持増進事業費	9,192	△219	8,973
歳 出	合 計	283,056	△347	282,709

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	183,228	2,592	185,820
3. 繰入金	88,253	△2,946	85,307
6. 国庫支出金	0	7	7
歳入合計	283,056	△347	282,709

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	7,293	0	7,293	7	0	△7	0
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	264,439	△128	264,311	0	0	△128	0
3. 保健事業費	9,192	△219	8,973	0	0	△219	0
歳出合計	283,056	△347	282,709	7	0	△354	0

## 2 歳 入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 特別徴収保険料	128,435	△5,700	122,735	1. 現年度分	△5,700	現年度分
2. 普通徴収保険料	54,793	8,292	63,085	1. 現年度分	7,978	現年度分
				2. 滞納繰越分	314	滞納繰越分
計	183,228	2,592	185,820			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	7,593	△226	7,367	1. 事務費繰入金	△226	事務費繰入金
2. 保険基盤安定繰入金	80,660	△2,720	77,940	1. 保険基盤安定繰入金	△2,720	保険基盤安定繰入金
計	88,253	△2,946	85,307			

(款) 6. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 民生費国庫補助金	0	7	7	1. 後期高齢者医療国庫補助金	7	後期高齢者医療国庫補助金
計	0	7	7			

### 3 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	6,712	0	6,712	7	0	△7	0			
計	6,712	0	6,712	7	0	△7	0			

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	264,439	△128	264,311	0	0	△128	0	18. 負担金補助及 び交付金	△128	後期高齢者医療広域連合納付金
計	264,439	△128	264,311	0	0	△128	0			

(款) 3. 保健事業費

(項) 1. 健康保持増進事業費

2. 健康増進費	300	△219	81	0	0	△219	0	18. 負担金補助及 び交付金	△219	針灸あんま補助金
計	9,192	△219	8,973	0	0	△219	0			